

令和 8 年定例会
防災県土整備企業常任委員会
提出資料

○ 所管事項

I 「令和 8 年版県政レポート（案）」について（関係分）・・・別途配布済

II 三重県企業庁の各事業における令和 8 年度の取組概要について

1 水道用水供給事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 工業用水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

3 各事業の展開を支える取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

III 次期「三重県企業庁経営計画」の策定について・・・・・・・・ 14

令和 8 年 6 月 23 日

企 業 庁

II 三重県企業庁の各事業における令和8年度の取組概要について

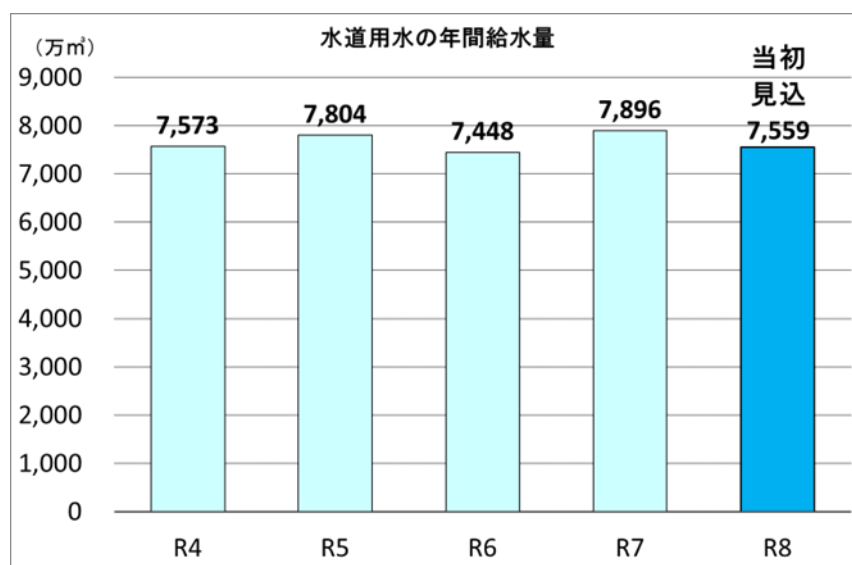
三重県企業庁の水道用水供給事業及び工業用水道事業においては、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくため、三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度）（以下「経営計画」という。）に基づく取組を進めています。経営計画の最終年度である本年度の主な取組概要は、以下のとおりです。

1 水道用水供給事業

（1）給水見込み

近年の給水量は、概ね横ばいで推移しています。

本年度は、約7,559万 m^3 （前年度比96%）の給水を見込んでいます。



（2）主な取組

ア 安全でおいしい水の供給

精度の高い水質検査を行うとともに、その結果を浄水処理工程にフィードバックすることで適切な薬品注入量を決定するなど、きめ細かな浄水処理を実施し、水道水質基準を遵守しています。

また、県民の水道に対するニーズに対応し「安全性」、「味やにおい」の観点から、総トリハロメタン、カビ臭物質及び臭気強度について、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しています。

健康等に影響を及ぼす可能性が指摘されている PFOS 及び PFOA*が令和8年4月から水質基準項目に位置付けられ、3ヶ月に1回以上の検査が義務化されましたが、当庁では安全性の確保のため、他の水質基準項目と同様に毎月検査を行います。

なお、これまで全5浄水場（播磨、水沢、高野、大里、多気）の水源及び水道水において検出されていません。

※PFOS 及び PFOA とは有機フッ素化合物 (PFAS) の一種であり、分解が遅く、環境中に蓄積されるため、令和2年4月より、国において水道水質管理上の注意喚起すべき項目として目標値 (50ng/L (暫定値)) が設定されています。

イ 強靱な水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策等に取り組み、強靱な水道の構築をめざしています。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、全5浄水場の49浄水処理施設の耐震化を完了させるとともに、災害発生時に応急給水活動の拠点となる全14調整池のうち12池の耐震化を図ることを目標としています。

なお、令和7年度に高野浄水場（津市）の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施したため、すべての浄水場浄水処理施設の耐震化が完了しています。

また、調整池については、令和6年度の耐震診断の結果、高野調整池1～3号池（津市）の耐震性が確認されたため、13池の耐震化が完了しています。

本年度は、残る長谷調整池（多気町）の築造工事などに着手します。

経営計画の成果指標	R7 実績値	R8	
		目標値	見込
浄水場浄水処理施設の耐震化率(%) (累積/全浄水場浄水処理施設数)	100 (49/49)	100 (49/49)	同 左
調整池の耐震化率(%) (累積/全調整池数)	92.9 (13/14)	85.7 (12/14)	92.9 (13/14)
計画期間内に実施する調整池耐震化の進捗率(%) (累積/計画調整池数)	100超 (4/3)	100 (3/3)	100超 (4/3)



長谷調整池築造予定地の造成状況（多気町）

b 管路

当庁の水道事業で使用している管は、最も古いもので56年が経過（昭和44年度布設）しておりますが、国が提示している「更新基準設定例（ダクタイル鋳鉄管で60年～80年）」に照らし合わせると、老朽化対策として大規模な布設替えを実施する時期に至っていません。このため、管路の更新については、「耐震化」を優先し、地震発生時に液状化が想定される地域に埋設され想定被害率が高い管路から、新しい耐震管への更新を進めています。

管路総延長約430kmのうち、耐震適合性のない管路が約160km（経営計画策定時）あり、経営計画の計画期間中において、特に想定被害率の高い管路など約34.1kmの耐震化を図ることを目標としています。

本年度は、桑名市などにおいて、約3.7kmの管路の布設替工事を実施します。

経営計画の成果指標	R7 実績値	R8	
		目標値	見込
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長：km)	69.5 (298.4/429.6)	70.0 (300.9/429.6)	70.3 (302.0/429.6)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%) (累積/計画延長：km)	93.0 (31.7/34.1)	100 (34.1/34.1)	100超 (35.3/34.1)

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



送水管布設替工事の施工状況（桑名市）

(イ) 老朽化対策

将来にわたり水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、高野浄水場の送水ポンプ設備の分解点検や雲出川水管橋（津市）の塗装塗り替えなどの工事を実施します。



分解点検予定の高野浄水場
送水ポンプ設備（津市）



塗り替え予定の雲出川水管橋（津市）

b 電気・機械設備の更新

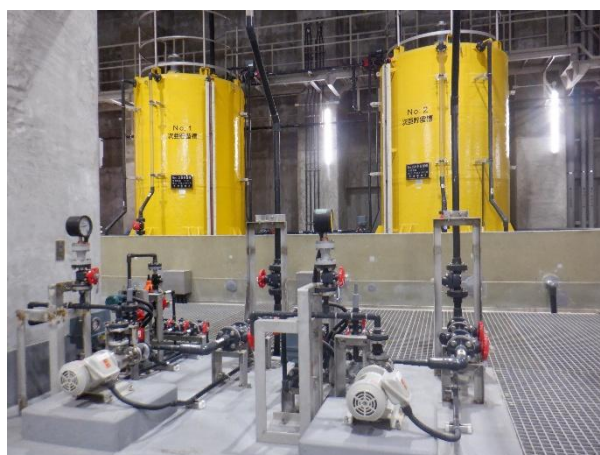
経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 157 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検により劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、過年度に着手した高野浄水場の受変電及びポンプ電気設備や多気浄水場（多気町）の次亜塩素素注入設備など 4 設備を含めて、9 設備の更新工事を実施します。

経営計画の成果指標	R7 実績値	R8	
		目標値	見込
設備の更新率（%） （累積/計画期間内に更新する設備数）	94.3 (148/157)	100 (157/157)	同 左



更新予定の高野浄水場受変電及びポンプ電気設備
（津市）



更新予定の多気浄水場次亜塩素素注入設備
（多気町）

(ウ) 風水害対策

浸水対策及び土砂災害対策については、対応が必要な9施設（工業用水道との共有施設1施設を含む）の対策を進めることとしています。

本年度は、高野浄水場の取水沈砂池浸水対策工事と長谷調整池の法面工事など土砂災害対策工事を実施します。



浸水対策が必要な高野浄水場取水施設
(津市)

また、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

本年度は、過年度に着手した芸濃送水ポンプ所（津市）の非常用発電設備の更新工事を実施するとともに、令和10年度完成予定の播磨浄水場（桑名市）及び鈴鹿導水ポンプ所（鈴鹿市）の非常用発電設備の更新工事に着手します。



更新予定の芸濃送水ポンプ所非常用発電設備
(津市)



更新予定の播磨浄水場非常用発電設備
(桑名市)

(エ) 拡張事業（未整備分）

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、受水市町からの要請を受け、県（環境生活部）が策定した「北部広域圏広域的水道整備計画」（平成20年3月改定）に基づき、当庁が実施しています。

当該計画上、未整備となっている取水・導水施設の整備について本年度は、令和9年度の供用開始に向けて、引き続き、導水ポンプ所（桑名市）の建築工事や導水管路の布設工事を実施します。

(3) 水道料金の見直し

当庁の水道料金は、全国の水道事業者が料金算定の指針としている「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）に基づき、5年間の総括原価方式のもと、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

令和6年度の料金見直しにおいて、物価等の高騰が続く中で、受水市町の水道事業に与える影響を考慮し、令和7～8年度の2年間は料金を据え置くこととしました。

昨年度は、受水市町を対象にした勉強会を開催し、当庁の経営状況を説明するとともに受水市町と意見交換を行いました。また、水道用水供給事業への県民の理解を高めるため、受水市町の協力を得てポスター掲示や広報紙掲載、テレビや新聞などを通じた広報活動を実施しました。

本年度は、将来にわたり安全で安心な水道用水の安定的な供給が持続できるよう、令和9年度以降の水道料金について、受水市町と丁寧な協議を行います。

【想定スケジュール】

- | | |
|--------|----------------------|
| 令和8年7月 | 受水市町との勉強会（受水市町と協議開始） |
| 10月 | 県議会常任委員会へ状況報告 |
| 12月 | 県議会常任委員会へ協議結果を報告 |

<料金の改定を行う場合>

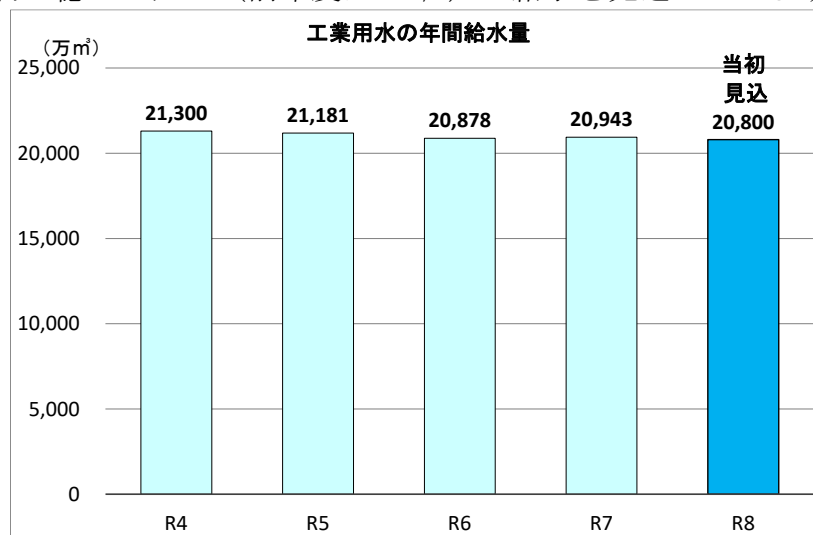
- | | |
|--------|----------------------|
| 令和9年2月 | 料金改定に係る水道供給条例の改正案を提出 |
| 4月～ | 新料金を適用 |

2 工業用水道事業

(1) 給水見込み

近年の給水量は、一部の事業所の廃止や既存ユーザーの水使用量の減少などにより、若干の減少傾向で推移しています。

本年度は、約2億800万 m^3 （前年度比99%）の給水を見込んでいます。



(2) 主な取組

ア 強靱な工業用水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざします。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、浄水場の浄水・排水処理施設や配水池等の主要施設49施設のうち、47施設の耐震化を図ることを目標としています。

本年度は、過年度に着手した、新屋敷取水所（松阪市）の配水池築造工事を実施します。

経営計画の成果指標	R7 実績値	R8	
		目標値	見込
主要施設の耐震化率(%) (累積/全主要施設数)	93.9 (46/49)	95.9 (47/49)	同左
計画期間内に実施する 主要施設耐震化の進捗率(%) (累積/計画主要施設数)	96.4 (27/28)	100.0 (28/28)	同左



耐震化が必要な既設の
新屋敷取水所配水池（松阪市）

（イ）老朽化対策

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、令和9年度完成に向けて伊坂ポンプ所（四日市市）取水ポンプ設備の分解点検整備などを実施します。



分解点検予定の伊坂ポンプ所
取水ポンプ設備（四日市市）

b 管路の更新

当庁の工業用水道事業の管路は、法定耐用年数 40 年を超える管路が約 6 割あり、最も古いもので給水開始から 70 年以上が経過しています。また、管路総延長約 350km のうち、耐震適合性のない管路が約 138km（経営計画策定時）あります。このことから、経営計画の期間中において、特に重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路、ライフライン関連ユーザー向け配水管路などを中心に約 22.1km を優先して更新することを目標とし、老朽化対策とともに耐震化を進めることとしています。

本年度は、四日市市などにおいて約 2.9km の管路の布設替工事を実施します。

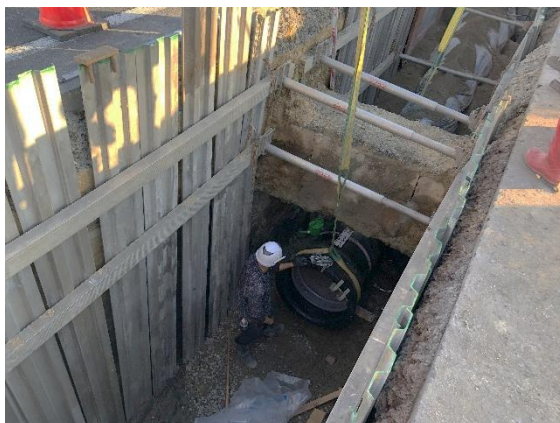
一部管路において、周辺環境の変化等に伴い代替ルートを検討を含めた更新計画の見直しが必要となったことにより、成果指標の管路の耐震適合率は、目標値を下回る見込みです。

制水弁については、経営計画の計画期間中において、配水運用の切り替えや漏水時の止水など、配水制御において重要となる制水弁 69 基を優先して更新することを目標としています。

本年度は、四日市市などにおいて過年度に着手した制水弁 7 基を含めて、10 基の更新工事を実施します。

経営計画の成果指標	R7 実績値	R8	
		目標値	見込
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長：km)	65.9 (230.6/350.1)	66.9 (234.3/350.1)	目標を下回る予定 66.7 (233.4/350.1)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%) (累積/計画延長：km)	83.2 (18.4/22.1)	100.0 (22.1/22.1)	目標を下回る予定 95.9 (21.2/22.1)
制水弁の更新率(%) (累積/計画期間に更新する基数)	85.5 (59/69)	100.0 (69/69)	同左

注) 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



配水管布設替工事の施工状況（鈴鹿市）



不断水工法*による制水弁設置状況
(四日市市)

* 制水弁の更新にあたり、断水して制水弁を設置できない管路には、不断水工法を採用し、ユーザーへの影響を回避しています。

ｃ 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 129 設備の更新を目標としており、引き続き、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、過年度に着手した伊坂浄水場（四日市市）の薬品注入設備や山村浄水場（四日市市）の汚泥池搔寄機など 6 設備を含めて、14 設備の更新工事を実施します。

経営計画の成果指標	R7 実績値	R8	
		目標値	見込
設備の更新率（%） （累積/計画期間内に更新する設備数）	89.1 (115/129)	100.0 (129/129)	同左



更新予定の伊坂浄水場
薬品注入設備（四日市市）



更新予定の山村浄水場
汚泥池搔寄機（四日市市）

（ウ）風水害対策

浸水対策については、対応が必要な 7 施設（水道との共有施設 1 施設を含む）のうち、5 施設の対策を進めています。

本年度は、過年度に着手した野代導水ポンプ所受変電設備（桑名市）の対策を令和 10 年度完成に向けて進めるとともに、木造取水所（津市）の浸水対策工事を実施します。

なお、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を 72 時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ対応することとしています。

3 各事業の展開を支える取組

当庁を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後も安全・安心な水を安定的に供給していくため、経営基盤の強化や地域社会との信頼構築に資するための取組について、以下のとおり推進します。

(1) 人材マネジメント

安全で安心な水供給サービスを持続可能なものとするため、人材確保や人材育成など中長期的な視点で人事施策を総合的に実施する人材マネジメントの取組を推進しています。

人材確保に向けては、高校や大学への訪問、SNSを活用した広報活動、職場見学の実施など、企業庁の仕事内容や魅力を発信する取組を行っています。今年度は専門学校や高等専門学校にも対象を広げて出前授業等を実施するほか、参加者の希望にあわせた個別の職場見学にも積極的に対応していきます。

人材育成については、ジョブローテーションによって技術継承や若手職員の早期育成を図るとともに、職員が定期面談等での対話を通じて上司からスキルアップに向けた助言を受けることでやりがいや成長を実感し、職場定着や能力向上が図られるよう取り組んでいきます。また、過去の研修動画や資料を掲載する庁内の研修用サイトを新たに構築し、職員による自律的な学びを支援していきます。



当庁職員による出前授業

(2) デジタル技術の活用

経営基盤のさらなる強化に向けて、デジタル技術の活用・拡大による業務改善等の推進に取り組みます。

ア 水道施設の点検におけるドローン活用

ドローンの活用により、従来の歩廊等からの目視点検では不可視であった箇所(point)の点検が可能となり、異常の早期発見や修繕計画の効率的な立案等が期待できるため、本年度は、揖斐川水管橋(桑名市)をはじめとする水道及び工業用水道施設の点検に活用します。



揖斐川水管橋(桑名市)

イ 自動検針（スマートメーター）の試行導入

工業用水道事業へのスマートメーターの導入により、ユーザーへの給水状況を遠隔で把握できるようになるため、毎月職員が現地に出向き行っていた検針業務の効率化が図れるとともに、従来の計量装置に比べて機能が簡素化されることで費用の削減も期待できます。

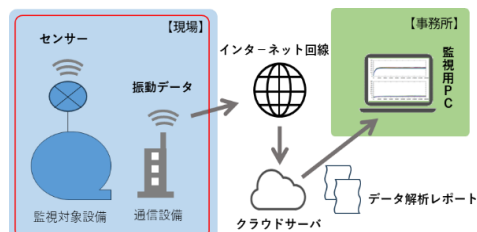
本年度は、北伊勢工業用水道事業における給水地点の内、13ヶ所に設置したスマートメーターの実証実験を継続し、検証を進めます。

ウ ポンプ・電気設備の点検における遠隔監視の活用

ポンプ・電気設備を遠隔から常時監視できるIoTセンサーの導入による業務効率化やAIを活用した技術力・経験を補完する技術について、有効性や導入可否を検証するための実証実験を進めています。

本年度は、ポンプ設備において遠隔監視及びAI診断機能を持つ無線振動計の実証実験を継続すると

ともに、電気設備において劣化状況を常時監視するための絶縁監視装置を試験的に導入し、故障の早期発見や現場での設備点検周期の最適化について検討を進めます。



IoTセンサーによる監視イメージ

(3) 地球温暖化対策の推進

当庁では、これまでも省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入などを進めてきましたが、より一層の地球温暖化対策を推進するため、令和6年6月に「三重県企業庁地球温暖化対策推進計画」を策定し、2030年度までに企業庁独自の温室効果ガス排出量を2013年度比で7%削減するとともに、電力会社の電気使用に係る温室効果ガス排出係数の改善と合わせて2013年度比で47%削減することをめざしています。

本年度は、播磨浄水場等の照明設備のLED化や公用車2台の電動車（ハイブリッド車）の導入による省エネルギー化に取り組むとともに、PPA*の仕組みを活用した太陽光発電による再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を進めます。



高野浄水場太陽光発電設備（津市）

*事業者が施設内の空地等へ無償で太陽光発電設備を設置・維持管理を行い、発生する電気を施設提供者が買い取る仕組み

(4) 資金の運用及び管理

当庁の資金運用については、「企業庁資金運用方針」に基づき、確実かつ効率的な運用及び管理を行うこととしており、資金需要や金利動向等に留意のうえ金融機関への預託を行うとともに、有価証券（債券）による資金運用を行います。

また、支払利息負担の軽減を図り、将来へ過度な負担を残さないために、企業債借入額をできる限り抑制し、企業債残高の適正な管理に努めます。

Ⅲ 次期「三重県企業庁経営計画」の策定について

現行の「三重県企業庁経営計画（以下「経営計画」という。）」については、経営の方向性や道筋を示す10年間の計画として平成29年3月に策定しました。

今後、令和8年度末に現行「経営計画」が期間満了を迎えるため、令和9年度から10年間の経営の方向性を示す次期「経営計画」について、以下のとおり策定を行っていきます。

1 策定の趣旨

老朽化が進む施設の更新や大規模地震に対する備え等を着実に進める必要がある一方で、人口減少社会の進展等に伴い、給水人口の減少や人材確保が困難となるなど、極めて厳しい経営環境下での事業運営が求められます。

このような中、将来にわたり、県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に寄与するための経営の方向性を示すとともに、計画的な取組を推進するため、次期「経営計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

総務省から策定を要請されている中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」、厚生労働省から「新水道ビジョン」（令和6年4月1日より国土交通省が所管）を推進するため水道事業者等に策定を要請されている「水道事業ビジョン」として位置づけるとともに、三重県の総合計画とも整合性を図っていきます。

〔 総務省通知：平成26年8月29日付け総財公第107号 公営企業の経営に当たっての留意事項について
厚生労働省通知：平成26年3月19日付け健水発0319第4号 水道事業ビジョンの作成について 〕

3 計画期間

将来にわたり健全で安定した経営を実現していくため、令和9年度から令和18年度までの10年間の計画とします。なお、5年目を迎える令和13年度に中間の見直しを行います。

4 今後の進め方

経営計画の策定にあたっては、受水市町、工業用水ユーザー、有識者を構成員とする「三重県企業庁経営懇談会」での意見聴取や常任委員会での説明、県民の皆様に対するパブリックコメントや関係者（受水市町、工業用水ユーザー等）への意見照会を実施するなど、幅広い意見を反映していきます。

令和8年8月	三重県企業庁経営懇談会（骨子案）
10月	県議会常任委員会（骨子案）
12月	三重県企業庁経営懇談会（中間案）
	県議会常任委員会（中間案）
	パブリックコメント、関係者（市町、ユーザー等）意見照会
令和9年3月	三重県企業庁経営懇談会（最終案）
	県議会常任委員会（最終案）、計画策定・公表